令和7年度実施
（令和8年度採用）
牧之原市職員採用試験案内
（事務・土木・建築・保健師・社会福祉士）

田沼意次侯PRキャラクター「意次くん」

RIDE ON MAKINOHARA

【お問い合わせ窓口】

〒421-0495 静岡県牧之原市静波 447 番地１
牧之原市役所（榛原庁舎３階）総務部総務課
電話:0548-23-0051

Ⅰ　職種･採用予定人員･受験資格

【新規採用】

職　種		記号	人員	受　験　資　格
事務職	（大卒）	A	10 人程度	（１）平成 10 年４月２日以降に生まれた人 （２）学校教育法による大学（４年制）を卒業した人又は令和８年３月 31 日までに卒業する見込みの人 ※採用は卒業が条件。
	(短大・専門学校卒)	B	若干名	（１）平成 12 年４月２日以降に生まれた人 （２）学校教育法による短期大学、専門学校を卒業した人若しくは令和８年３月 31 日までに卒業する見込みの人又は市長がこれらと同等と認める人 ※採用は卒業が条件。※大学卒業見込者を除く。
	(高校卒)	C	若干名	（１）平成 14 年４月２日以降に生まれた人 （２）学校教育法による高等学校を卒業した人若しくは令和８年３月 31 日までに卒業する見込みの人又は市長がこれらと同等と認める人 ※採用は卒業が条件。※大学卒業見込者、短期大学卒業見込者、専門学校卒業見込者を除く。
土木職	（大学・短大・専門学校卒)	D	若干名	（１）平成 10 年４月２日以降に生まれた人 （２）学校教育法による大学（４年制)、短期大学、専門学校を卒業した人若しくは令和８年３月 31 日までに卒業する見込みの人 （３）土木学科を履修した人(令和８年３月 31 日までに履修する見込みの人を含む) ※採用は卒業が条件
	(高校卒)	E	若干名	（１）平成 14 年４月２日以降に生まれた人 （２）学校教育法による高等学校を卒業した人若しくは令和８年３月 31 日までに卒業する見込みの人又は市長がこれらと同等と認める人 （３）土木に関する科目を履修した人(令和８年３月 31 日までに履修する見込みの人を含む) ※採用は卒業が条件
建築職	（大学・短大・専門学校卒)	F	若干名	（１）平成 10 年４月２日以降に生まれた人 （２）学校教育法による大学（４年制)、短期大学、専門学校を卒業した人若しくは令和８年３月 31 日までに卒業する見込みの人 （３）建築学科を履修した人(令和８年３月 31 日までに履修する見込みの人を含む) ※採用は卒業が条件
保健師		G	若干名	（１）平成 10 年４月２日以降に生まれた人 （２）保健師の資格を取得している人又は、令和８年３月 31 日までに行われる国家試験により、保健師の資格を取得する見込みの人 ※採用は資格取得が条件。
社会福祉士		H	若干名	（１）平成 10 年４月２日以降に生まれた人 （２）社会福祉士の資格を取得している人又は令和８年３月 31 日までに行われる国家試験により、社会福祉士の資格を取得する見込みの人 ※採用は資格取得が条件。

【職務経験】

職　　種	記号	人員	受　験　資　格
事務職 （大卒）	Ⅰ	若干名	（１）昭和 50 年４月２日以降に生まれた人 （２）学校教育法による大学（４年制）を卒業した人 （３）民間企業など（官公庁含む）での職務経験を令和７年３月 31 日現在で５年以上有する人
土木職	Ｊ	若干名	（１）昭和 50 年４月２日以降に生まれた人 （２）土木工事の設計又は施工管理などの職務経験を令和７年３月 31 日現在で５年以上有すること （３）土木施工管理技士１級又は２級若しくは測量士、測量士補の資格がある人
建築職	Ｋ	若干名	（１）昭和 50 年４月２日以降に生まれた人 （２）建築工事の設計又は施工管理などの職務経験を令和７年３月 31 日現在で５年以上有すること （３）１級又は、２級建築士の資格のある人

＜受験の要件＞

〇全職種共通

以下の（1）、（2）の要件を満たす人

（1）以下のいずれかに該当する人（令和８年３月までに取得見込みの人を含む。）

ア　日本国籍を有する人

イ　出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ　日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

（2）以下のいずれにも該当しない人

ア　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ　牧之原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ　その他地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人

Ⅱ　受験申込手続について

受付期間 **※締切日の午後５時までに入力を完了してください。**	職種記号 Ａ，Ｂ，Ｄ，Ｆ，Ｇ，Ｈ	令和７年５月 12 日(月)～６月 16 日(月)
	職種記号 Ｃ，Ｅ	令和７年６月 30 日(月)～７月 28 日(月)
	職種記号 Ｉ，Ｊ，Ｋ	令和７年６月 30 日(月)～７月 22 日(火)
申込方法	電子申請入力フォームより入力を行ってください。 【職種記号Ａ，Ｂ，Ｄ，Ｆ，Ｇ，Ｈ】 https://logoform.jp/form/gCEn/1000561 【職種記号Ｃ，Ｅ】 https://logoform.jp/form/gCEn/1000596 【職種記号Ｉ，Ｊ，Ｋ】 https://logoform.jp/form/gCEn/1000589 こちらのＱＲコードから申込できます。 【職種記号Ａ，Ｂ，Ｄ，Ｆ，Ｇ，Ｈ】 【職種記号Ｃ，Ｅ】 【職種記号Ｉ，Ｊ，Ｋ】 ※試験案内をよく読んで、必須項目はすべて入力をしてください。 ※登録日から３か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向）を添付してください。 ※受験申込後に、受験資格を有しなくなった時は受験できません。	

Ⅲ　採用試験日程

【職種記号　A, B, D, F, G, H】

一次試験	試 験 日	令和７年７月５日（土）※受付：午前８時 15 分～午前８時 45 分
	試験会場	牧之原市役所　榛原庁舎４階　会議室
	試験内容	・ＳＰＩ３（基礎能力・性格検査） 午前９時 00 分～午前 10 時 50 分（110 分） ・論文試験　午前 11 時 15 分～午後０時 15 分（60 分）
	＊論文試験は、二次試験対象者のみの採点となります。	
二次試験	試 験 日	令和７年８月２日（土）
	試験会場	牧之原市役所　榛原庁舎４階　会議室
	試験内容	５～６名による集団面接試験
三次試験	試 験 日	令和７年８月 30 日（土）
	試験会場	牧之原市役所　榛原庁舎４階　会議室
	試験内容	個別面接試験
	＊最終合格者には、内定通知を送付します。	

【職種記号 C, E】

事前課題	実施期間	令和７年８月２日（土）～８月 18 日（月）
	課題内容	・ＳＰＩ３（性格検査）
	実施方法	自宅などのパソコンで実施期間内に受検していただきます。 ①総務課人事係から SPI 受検案内メールを応募者に送信。 ②実施期間内に SPI3（性格検査）を受検。 ※実施期間内に受検をしなかった場合は、辞退したものとみなします。
採用試験	試 験 日	令和７年９月６日（土）
	試験会場	牧之原市役所 榛原庁舎４階　会議室
	試験内容	ＳＰＩ３（基礎能力）、論文試験、個別面接試験
	＊最終合格者には、内定通知を送付します。	

【職種記号 I, J, K】

一次試験	事前課題 実施期間	令和７年７月 26 日（土）～８月４日（月）
	事前課題	・ＳＰＩ３（基礎能力・性格検査）
	実施方法	自宅などのパソコンで実施期間内に受検していただきます。 ①総務課人事係から SPI 受検案内メールを応募者に送信。 ②実施期間内に SPI3（性格検査）（基礎能力）を受検。 ※実施期間内に受検をしなかった場合は、辞退したものとみなします。
二次試験	試 験 日	令和７年月８月 23 日（土）
	試験会場	牧之原市役所　榛原庁舎４階　会議室
	試験内容	個別面接試験
三次試験	試 験 日	令和７年９月６日（土）
	試験会場	牧之原市役所　榛原庁舎４階　会議室
	試験内容	個別面接試験
	＊最終合格者には、内定通知を送付します。	

Ⅳ 試験結果の通知

１．試験結果（一次、二次）は、合格者・不合格者ともメールで通知します。
２．試験結果・合否の問い合わせについては、一切応じません。

Ⅴ 採用について

１．採用年月日は、令和８年４月１日です。
２．受験資格がない場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格（内定）を取り消します。
３．卒業見込みの人で卒業できない場合や、免許取得見込みの人が免許を取得できない場合は、採用されません。

Ⅵ 日本国籍を有しない人の職員としての任用について

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員になるためには日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、以下の１及び２以外に任用されます。

1　公権力の行使に該当する業務

「公権力の行使」とは、「国又は地方公共団体が、人の権利義務を直接変動させ、又はその範囲を確定する効果を法律上認められている行為など人の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為」のことです。

具体的には、

①市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務

（例）建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令
都市計画法に基づく開発行為の許可

②市民に対して一方的に義務や負担を課すこととなる業務

（例）市民税や国民健康保険料の賦課徴収

③市民に対して強制力をもって執行する業務

（例）市民税や国民健康保険料の滞納処分

④その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為）

（例）都市計画決定
市民の権利義務関係に影響を与える条例や規則の制定

2　公の意思形成への参画に該当する職

牧之原市の行政について、企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権を有する職

Ⅶ 給与･勤務条件等

1　給料

経験年数を有する者の初任給は、職務に有用な採用前の経験、実績を考慮して決定します。

（新卒初任給の目安）　（令和７年４月現在）

一般行政職	大学卒	短大卒	高校卒
給料月額	224,400 円	208,488 円	191,760 円

＊地域手当を含む

＊給与条例の改正により、金額が変更になる場合があります。

＊各種手当：期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が、条件に応じて支給されます。

2　勤務条件等

項　目	内　　容
勤務時間	午前８時 15 分から午後５時 00 分まで（１日７時間 45 分） ※配属先により異なる場合があります。
休 日 等	土曜日、日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 年末年始（12 月 29 日から１月３日）
休 暇 等	有給休暇（１月１日から 12 月 31 日までの間に 20 日） （採用初年度は 15 日） 未使用日数は 20 日を限度に翌年に繰り越し可能 病気休暇、特別休暇（結婚休暇、出産休暇、忌引、夏季休暇、介護休暇、子供を養育するための育児休業など）
そ の 他	給与、勤務条件については、牧之原市の条例等で定められています。